

鴻島会報

第1号

1993年9月1日

地区会員会
中央自治委員会
広報

創刊にあたって！

鴻島中央地区自治会は、別荘地開発者の倒産という不測の事態が引き金となり、昨年発足しました。

先行きに対する不安と戸惑いの渦巻く混乱の中での船出にも拘らず、嶋会長を初めとする初代役員の方々の並々ならぬご努力により、自治会としての基本路線を確立して頂きました。今年は、自治会の活動や島や町の出来事などを皆さんにお伝えする場として、また、皆さんのご意見発表の場として「こうじま会報」を企画しました。皆様のご協力を願っています。

5年度活動方針

一、別荘所有者相互のコミュニケーションの確立
別荘の置かれた現状を知り、自治会活動の必要性を理解するための情報伝達。

二、日生町鴻島町内会との相互理解と協調

別荘自治会活動は、町内会との協調が必要であり、そのため相互理解を深める。

三、別荘地としての環境保全（整備）

必要な保全事項を把握し、その実現についての具体的な方策や費用分担等について町、町内会、その他関係者と対話し、決定する。

四、自治会の活動

会員の親睦を図り、かつて地区発展と環境保全を目的とし、地域社会と協調しそう。

自らの出来事などを行なうものです。
自治会は、別荘の管理を行なうものではありません。
行なうものではありません。個々に交わされる別荘の管理契約を妨げるものではありません。

自治会からのお願い

★原稿募集とお願い
★皆さんがからの投稿が頼ります。いろいろな提案、ご意見、お叱りなどなんでも結構です。

★素人が出しておりまます。何らかの関係で自らの出来事などを行なうものではありません。

来島の時にはゴミを出されてしまうし又会報や総会の通知も行きます。浄化槽の機能も止まります。汲取もあります。お困りになるのはあなたであり、会員の皆さんです。

5年度活動事項	
【事業委員会】	1 草刈り・側溝掃除
	2 放置自動車撤去
	3 街灯増設
	4 消火栓増設
	5 桟橋問題
	6 ふれあいの会準備
	7 (嶋相談役) その他
【会員委員会】	1 会員の掌握
	2 会則改訂・周知
	3 車ステッカー
	4 船ステッカー
	5 各戸の連絡箱設置
【広報委員会】	1 こうじま会報
	2 レク委員会
	3 釣大会等の企画・運営
	4 こうじま会報

ゴミ処理、浄化槽点検及び汲取りについて

二、浄化槽点検費及び汲取り費（衛生管理費）

*自治会は浄化槽や汲取りの管理をするものではありません。

ミ・生ゴミについては、自家処理となつており、町の回収のない地域です。

中央地所が手を引いた後は、ゴミの回収はされず、悪臭を放ち、ウジが涌く最悪の状態でした。

ゴミの問題は、自治会発足と同時に、最優先課題として取組み、費用を一部負担することで（法律に基づき）交渉がまとまり、ゴミステーションが設置され、町の委託業者による回収もされるようになりました。

ゴミ処理費用は、5年度も前年と同じく、一戸当たり月千円を徴収することにしました。

ゴミ処理費用は、5年度も前年と同じく、一戸当たり月千円を徴収することにしました。

ゴミの回収もされるようになります。

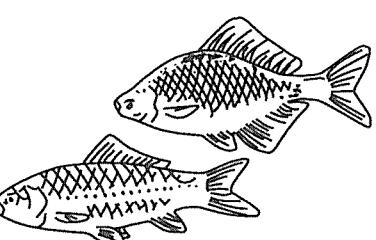
お願いこと

★各戸に、簡単な物で結構ですから連絡便受け（郵便受け）を設置願います。

現在、連絡書類等は窓やドアの透き間に差し込まれていますが、風や雨のため紛失して、うまく伝達されていません。ご理解頂いてご協力願います。

以上のようなことから、浄化槽の場合はも汲取りの場合も活動で交渉して頂いたものであります。

活動で交渉して頂いたものであります。



広告募集

自治会費で出版しております。予算が少ないので会員の方の広告をお願いします。何かのお役に立てる存じます。

通戻つてまいります。

広告募集

自治会費で出版しております。予算が少ないので会員の方の広告をお願いします。何かのお役に立てる存じます。

